

## 令和4年8月豪雨にて被災された方へ当金庫営業車の 無償貸出支援について

秋田信用金庫(理事長 菅原 浩 以下「当金庫」といいます。)では、一般社団法人日本カーシェアリング協会(宮城県石巻市 代表理事:吉澤武彦 以下「協会」といいます。)が提供する「災害時返却カーリース」を、当金庫営業車として6台導入しております。

今般、令和4年8月豪雨で被災された方への支援を目的とし、災害時返却カーリースで利用している6台の営業車を協会に返却することに致しました。返却された車両は協会が行う被災地での車の無償貸出支援で活用されます。活用先は協会が現地調査し、支援ニーズを確認した秋田県南秋田郡五城目町湯ノ又町内会(8月23日貸出)、新潟県村上市(8月24日秋田県を出発)で、2地点に3台ずつ配備されることとなります。

当金庫では、引続き協会との連携を通じ、災害時にも大きな力を発揮できる支え合いの意識を醸成するとともに、SDGsの達成に向けた取組みを推進してまいります。

### 【災害時返却カーリースの概要】

「災害時返却カーリース」は、大規模災害が発生した際に、10日以内に協会が指定する場所に返却することが条件となるカーリース契約です。返却されたリース車は、協会を通じて速やかに被災地へ搬送され、地元自治体等と連携し、被災者等に無償で貸与されます。

当協会は、宮城県石巻市を拠点とし2011年7月に設立された団体であり、これまで全国から寄付された約600台の車を活用した支え合いの仕組みづくりを行っています。また、過去の災害では、被災者に向けた車の無償貸出支援を延べ1,800件以上実施し、2022年には3月の福島県沖地震、7月の宮城県豪雨の被災地に入り支援を行っています。

以上

(本件に関するお問い合わせ先)

秋田信用金庫 総合企画部 フリーダイヤル 0120-345-112